

法務総合研究所

研究部報告

32

— 最近の非行少年の特質に関する研究 —

2006

法務総合研究所

は し が き

法務総合研究所研究部が最近実施した調査研究の結果を取りまとめ、ここに研究部報告32号を刊行する。本報告においては、最近の非行少年の特質を把握するために、研究部が平成17年に実施した三つの調査研究の結果を報告する。

我が国の少年非行の現状は、少年人口の減少により少年刑法犯検挙人員そのものは必ずしも増加傾向にあるとはいえないものの、その人口比を見ると、昭和50年代後半ころに次ぐ高水準にあり、量的に見て、今後も予断を許さない状況にあると思われる。

他方、最近の少年非行に関しては、量的側面の問題以上に、非行少年の資質やその背後にある家族関係等における問題の複雑・多様化といった質的側面の変化が問題として取り上げられることが多い。一見、「普通」に近い少年がいきなり重大な非行に走るケースが目立つようになってきたことから、少年の心に何らかの変化が起こり、少年たちが質的に変わり始めているなどしばしば指摘される。

しかし、様々な個性を持ち、異なった家庭環境の下で成長してきている非行少年全体の質的变化を客観的に把握することは容易ではなく、実証的データに基づいて、これを分析・検討した研究は、これまでのところほとんど見当たらない。

法務総合研究所では、平成2年及び10年に「非行少年の生活意識と価値観」という非行少年を対象とする意識調査を実施し、非行少年の意識の経年変化等について検討している。本研究では、非行少年を対象とする意識調査に加えて、非行少年の保護者を対象とする意識調査及び少年院の法務教官を対象とする意識調査という三つの調査を実施し、その結果を検討することによって、最近の非行少年の特質を実態に即して把握しようと試みた。三つの調査を併せて実施した理由は、非行少年の質的变化を客観的に把握するためには、非行少年の主観的な意識の変化を把握するだけでなく、非行少年の保護者の意識や非行少年と行動を共にし、その改善・更生に取り組んでいる少年院教官という専門家の視点からの見方も含め、総合的に検討することが不可欠と考えたからである。

本研究の一部は、既に平成17年版犯罪白書に掲載し、同白書においては、最近の非行少年の特質として、人に対する思いやりに欠けるなどの資質面での問題性が大きくなっていること、甘えの通用する狭い人間関係の中にとどまろうとするなどの対人関係面での問題性がうかがわれること、指導力に問題のある保護者が増えてきていること等を挙げた。そして、これらを踏まえ、①人の痛みに対する共感性を育てる処遇、②集団場面を活用した処遇、③保護者の自発的対応を促す働き掛けが重要になっていることを指摘した。

現在、関係機関及び地域社会においては、青少年の非行防止等に関する様々な取組が行われている。今後において一層効果的な取組を続けていくためには、非行少年自身及び彼らを取り巻く家族、仲間集団等の特質を十分踏まえて、立ち直りのための働き掛けを行っていく必要がある。本報告書が、今後、非行防止対策、非行少年処遇等の更なる改善を図る上で、いささかでも寄与することができれば幸いである。

最後に、今回の調査を実施する上で、御理解と御協力を賜った少年院及び少年鑑別所を始めとする法務省関係機関の各位に対し、心から謝意を表する次第である。

平成18年3月

法務総合研究所所長

中 井 憲 治

要 旨 紹 介

この研究部報告には、3編の報告が掲載されているが、その利用の参考のため、各報告の要旨を紹介する。

1 「青少年の生活意識と価値観（第3報告）」

現代の非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかを把握するとともに、平成2年と10年に実施された同種調査との経年比較を行い、また、非行性による相違を明らかにすることを目的として、少年鑑別所所在少年を対象として意識調査を行ったものである。

- (1) 家庭生活に対する満足度は、次第に上昇しており、7割以上の者が「満足」と回答していた。家族との関係について、「家族との話を楽しいと感じる」、「自分の将来について、親に話したい」とする者の比率が上昇するとともに、親に対して、「気軽に話ができる」、「悩みを打ち明けられる」などとする者の比率も上昇し、父親や母親への親和的感情が高まり、心理的距離が縮まりつつあることがうかがわれる。

他方、家庭生活に対して「不満」とする者の不満理由を見ると、最近の経済状況等の影響で、金銭面での貧富の差をより強く実感するようになり、それが家庭生活への金銭的な不満へとつながっていることがうかがわれる。

- (2) 友人関係に対する満足度も、次第に上昇してきており、今回調査では、8割近くの者が「満足」と回答していた。友人関係では、当たり障りなく楽しみを共有でき、寂しさを紛らわす相手になってくれる友人を求める傾向が徐々に強まっていることがうかがわれる。

友人関係に対する満足度では、非行性による有意差が認められた。少年鑑別所初入者と比較して再入者の方が満足度が低く、「相手にけっこう気をつけている」、「あまり深刻な話はしない」など、友人関係に距離を置いていることがうかがわれる。

- (3) 調査結果の総合的統計分析では、非行少年の生活満足度、対人感情及び対人態度の構造及びそれらの関連について検討した。因子分析では、非行少年の対人感情の因子として、劣等感、無力感及び不信感の三つを、対人態度の因子として、自己優先的態度及び状況依存的態度という二つの因子を抽出した。

さらに、これらの因子の関係を検討したところ、生活満足度が低下すれば、劣等感や不信感等が強まり、偏った対人態度も強まる等の関連が見いだされた。

2 「非行少年の保護者の意識」

全国の少年院に収容されている少年の保護者が、養育態度、非行原因、少年院教育への期待等について、どのような認識を持っているかを調査したものである。

- (1) 子育てでは、「誰とでも仲良くできること」、「社会のルールを身につけること」などを大切に考えてきたとほとんどの親が回答していた。ただし、子供には多くのことを期待する一方で、子供の手本となる生き方を大切に考えてきたとする親の比率はやや低かった。また、子育ての問題としては、「子供に口うるさかった」、「夫婦の子育ての方針が一致していなかった」、「子供の好きなようにさせていた」ことを挙げる親が多かった。

子供の非行の原因については、「本人の問題」とする親が最も多く、次いで、「友人の問題」、「家庭の問題」の順であった。非行原因を子供本人の自覚の問題や付き合っている友人の問題と認識す

る親が多く、それらと比較すると、家庭の問題と子供の非行を結び付けて考えようとする親はやや少なかった。

- (2) 非行少年の父親と母親との間には多くの点で認識に相違が認められた。父親の方が子育てに対する関心の乏しさが問題であったと認識している比率が高かったのに対し、母親の方は、過干渉が問題であったと認識している比率が高かった。子供の将来や親子関係についても、父親の方が今後を楽観的に見ているのに対し、母親の方は、指導の行き詰まりや親自身の変化の必要性を感じている比率が高かった。
- (3) 調査結果の総合的統計分析では、子供の非行に対する現在の認識によって、親の認識のタイプを「問題の外在化」（子供の非行への対応に行き詰まり、交友関係の悪さなど非行の原因を外部に帰属させようとの認識）、「親変化の自覚」（非行の立ち直りのためには親自身が変わることが必要との認識）、「子供信頼」（子供が必ず非行から立ち直るとの認識）の三つに分けて考えることによって、様々な特徴が浮かび上がり、それぞれの親の認識のタイプに応じた働き掛けにおける留意点について考察を行った。

3 「少年院教官から見た最近の非行少年」

最近の少年非行の質的側面を分析するため、少年院に勤務している法務教官が、最近の非行少年についてどのような認識を持っているのかを調査したものである。

- (1) 日々、非行少年と行動を共にし、その改善・更生に取り組んでいる少年院教官の60%以上が、最近、非行少年の抱える問題の中身が変化し、70%以上の少年院教官が、その変化によって非行少年の処遇が困難になっていると感じていた。

非行少年の保護者については、「子供の行動に対する責任感がない」、「子供の言いなりになっている」、「子供の行動に無関心である」と指摘する回答の比率が高く、指導力に問題のある非行少年の保護者が「増えた」と認識している少年院教官が80%を超えていた。

- (2) 非行少年のどのような問題性の変化によって、非行少年処遇の困難度が増しているのかを明らかにするため、非行少年の資質面、規範意識面、交友関係面等の問題性に関する項目の回答結果を因子分析したところ、衝動性、同調性及び対人障害性の三つの因子を抽出できた。

これらの三つの因子の中では、衝動性因子に含まれる項目の選択比率が他の因子に含まれる項目より比較的高くなっており、少年院教官は、最近の非行少年の問題性の変化として、衝動性に関連する問題性が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

- (3) 保護者の指導力に関して、具体的にどのような問題が増えているのかを明らかにするため、保護者の指導力に関する項目に対して因子分析を行ったところ、過干渉、虐待、期待過剰、無関心の四つの因子を抽出できた。最近の保護者の指導力の問題として抽出された四つの因子の中では、特に、無関心、無責任の問題が大きくなっていると少年院教官が認識していることがうかがわれる。

家族関係の問題に関する項目の回答結果に対する因子分析では、交流希薄関係、葛藤関係、引きこもり関係の三つの因子を抽出できた。これらの三つの因子の中で、少年院教官は、最近の家族関係の問題として、家族間の交流が希薄になっている点が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

研究部長

渋谷 慎 吾

最近の非行少年の特質に関する研究

青少年の生活意識と価値観（第3報告）	3
非行少年の保護者の意識	49
少年院教官から見た最近の非行少年	81

研究官	近 藤 日出夫
研究官	出 口 保 行
研究官補	小 島 まな美
研究官補	中 村 統 吾
名古屋矯正管区第三部教育課専門職 (前研究官補)	小 國 万里子